

3 まとめ

調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題

令和4年度も、「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」が高い数値を示した。働き方改革の本来の目的は、自ら教員としての資質や能力を高めるとともに、心身ともに健康で心豊かな教職人生を送ることが、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことの基盤となり、県民の信託に応えることにつながることである。学校現場では、近年、様々な行政支援や学校独自の取組により、以前と比べると教員の校務改善への意識は高まり、様々な面で改善が図られてきている。しかし一方で、学びの保証の観点から教育活動を進めたり、個別の支援が必要な児童や不登校児童の増加に対応したりするなど、学校現場は、依然として多様化・複雑化する新たな教育課題に奔走する日々であり、それを改善するために、校長は試行錯誤していると想像する。

また、学校評価についても、子どもたちがより良い教育を享受できるよう、つねに学校の教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を図りながら県民の信託に応える組織的な取組が必要となる。これまではアンケートの回収やデータ処理等に多大な労力が必要とされてきたが、昨年度、タブレット端末の導入により、ICTを活用した学校評価が各校で進められており、事務的な処理が軽減されてきている。コロナ禍の今、いろいろな教育活動の見直しが図られているが、コロナ後も見据えた教育課程の改善を図るためにも、数値目標の設定や検証方法について、校長はより実効性のある学校評価の活用を模索していると考えられる。

調査Ⅱ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

今年度の調査から、今の学校現場において教育環境の充実を図るためには、適切な人的配置の推進を早急に行うことが必要と言える。令和5年度教員採用試験の倍率が2.7倍となった今、教職員の資質・能力の向上を目指すてだてを講じることが一層求められ、今年度の調査において1位の「教材研究や研修に使える時間の確保」に並ぶほど、2位の「教員研修の充実を担保するための教員加配」が増加したのは、各校長の切なる想いの表れと言える。いつの時代でも、教職の根幹となる教科指導力や生徒指導力の向上を図ることは最重要課題である。しかしながら、産休や精神疾患等で休職する職員が出て「補う人材が居ない」や一層進む「“教員”離れ」が起きている現実の中で、働き方改革の推進を進めながら充実した教育環境づくりを行うことは至難の業である。各学校と自治体とが一体となって業務の適正化と教員の多忙解消を図るための人的加配を実現することが必須である。

また、「少人数指導・専科教員等の加配教員の人的配置の推進」や「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への教育環境の整備」が年々増加傾向にあるのは、子ども一人一人に向き合う環境をつくるために、校長がその実現を図るために千辛万苦していることがうかがえる。特別な支援を必要とする子ども達を含めて個別・最適な学びの充実を図るには、

人的にも物理的にもそれに見合った環境整備が必然となる。一人一人の希望に応じて職員を適切に配置できないことや、個々に見合った適切な教室環境を提供できないことなどの現実がある。今後起こりうる Society5.0 の社会や 2045 年問題を見据えた上で、「人は人で育つ」視点に立った実効性のある人的確保をどう実現するかが最大の課題と言える。

調査Ⅲ 少人数学級の推進、外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応等、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

学習指導要領が改訂され、そこで示された「主体的・対話的で深い学びの授業改善」に向けて、個別最適な学びと協働的な学びを目指した授業改善や、教員の指導力向上を目指すことを学校経営の柱とし、取り組みが始まっていることがわかる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と同時に一気に進められた ICT 導入と活用について、ICT を有効活用した授業や家庭学習など、新たな課題となっていることがわかる。さらに支援を要する児童の増加に伴い「特別支援・インクルーシブ教育の構築」にも重きを置いていることがわかる。

これらの、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」「ICT を活用した教育」「特別支援・インクルーシブ教育の構築」についてはいずれも容易には進まないものであり、校務や行事で業務改善が進められているにもかかわらず、教員の多忙化につながっていないか心配される。他にも、新型コロナウイルス感染拡大や収束により、教育課程や教員の業務が大きく左右されているといったこともあり、ゆとりある学校を実現していくためには、「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」が必要だと感じており、強く行政に求めていることである。

調査Ⅳ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組もうとする学校の姿がよく分かる調査結果となった。

例えば「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について重視している学校が、令和 4 年度はさらに増加し 8 割を超えているにもかかわらず、「その授業改善が課題だ」と答えた学校もまた増えている。このことから、授業実践を重ねながら同時にその質的向上を課題と捉える学校の真摯な姿、それを支援する校長のリーダーシップが見える。

また、家庭や地域社会、他校と連携しながら体験的な学習を進めるという面では、多くの校長が重視して取り組んでいることが分かる。コロナ禍で交流的・体験的な学習が難しかった状況から、各校の工夫と改善で、改善が図られている。

一方、「個別最適な学び」の充実については、いまだ試行錯誤を重ねているというのが現状だろう。全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、

「指導の個別化」における工夫が不可欠となる。今後、校長としてのリーダーシップがますます求められる課題のひとつである。

調査V 管理職の職能に関する研修の課題

校長として、学校経営上自ら取り組むべき研修課題として、令和3・4年度と続けて、「変化への対応と特色ある教育課程の編成」、「特別支援・学校不適応児童への対応」を課題としてあげている。新学習指導要領のもと、これからの予測困難で多様な時代をたくましく生き、未来を切り拓く子どもたちの育成を目指し、教育が大きく転換している今、これらの課題が選ばれているのは当然のことと思われる。一方、全国値と比較すると大きな差が見られ、ここに福井県の特徴が表れていると推測される。福井県では落ち着いた学校運営がなされており、研究に力点を置きながら日々子どもたちの教育が進められている状況が理解できる。また、令和3年より数値は下がっているが学校における安全管理・危機管理に対する関心も高く、子どもたちの安全安心を守ることを重要な課題として留意しながら日々職務にあたっていることがわかる。

この安全管理・危機管理の中でも、特に大きな課題としてとらえられている項目が「いじめ、不登校、学習不適応等、生徒指導上の問題」である。これらが発生した場合、子どもの学習権は大きく損なわれてしまう。何より未然防止のため、家庭や関係機関とも連携しながらチーム対応を進めるなど、校長としても絶えず危機意識をもって対応する必要がある。また、「保護者への対応」も、重要な課題である。特に長引くコロナ禍にあり、感染防止対策や感染者・濃厚接触者の連絡、学級・学校閉鎖等の対応、行事等の実施方法等、保護者の十分な理解を得ながら進めていく必要があるため、より慎重な対応が求められている。これらのことが教職員の疲弊につながることも多く、対策の必要性がある。

学校経営上、教職員の意識改革を図るための方策としては「指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」「教育目標達成のための学校経営への参画」「いじめ・不登校、学習不適応等、生徒指導上の問題への対応」「教育改革の動向に関心をもち、変化に対応する教育観の転換」の4項目が高い値を示していた。新学習指導要領完全実施に伴う、新しい学力観への転換に対応するための取組強化や、子どもたちへの個別の対応を重視する意識が強く表れている。

調査VI 特別支援教育の推進に関する課題

特別な教育的支援の状況について、全国では通常の学級の中で担任や管理職を含めた全校体制で支援を行っている現状が明らかになった。一方、本県では、「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」や「通級による支援」の割合が高く、令和4年度は特に「通級による支援」の割合が前年度より高くなっている。以上のことから、各学校において、通級指導に携わる教員が増員され、教員の特別支援教育に対する理解が進んでいることがうかがえる。

また、本県において必要とされる体制整備については、「指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員等の配置」や「特別支援コーディネーターの専任化」の割合が高く、

校内支援体制のさらなる充実のために、適切な人材の配置と確保が喫緊の課題である。また、人的支援だけでなく、教員自身の指導力の向上、通級指導の充実が求められている。

調査Ⅶ 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題

いじめ防止の主となる取組については、以前から同じ傾向であり、ほとんどの学校において、「児童対象のアンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握」や「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」、「いじめ防止対策委員会等、いじめ問題に対する組織的な取組体制の整備」に取り組んでいる。定期的な情報交換により、些細な事案であっても全職員が認識し、多くの目で児童を見取るという迅速で組織的な対応を、たくさんの学校が努めている。一方、「教員の人権感覚を高める研修の実施」や家庭や地域への働きかけの面では、全国との割合比較にやや開きが見られる。特に今年は、「こども家庭庁設置法」と「こども基本法」が、国会において可決、成立している。LGBTQ など新たな対応が必要になる場面に対応するためにも、勤務校での周知状況によっては、研修会等の実施を検討する良い機会となろう。

不登校の予防や解決に向けての対応では、これまでと同様、保護者とともに対応していることや、SC・SSW などと連携した支援体制整備に、ほぼすべての学校が取り組んでいることがわかる。これは、本県の施策により SC・SSW の配置が充実し、その活用が浸透している証しともなっている。また、「いじめの根絶と仲間関係づくり」の取組率が、ここ数年来、全国の調査結果を大きく上回っており、不登校問題と大きく関わるいじめの解決や予防、意識調査を活用した魅力ある学校づくりのための継続的な取組などにより、不登校の未然防止に努めている様子がうかがえる。一方、「家庭訪問による相談・支援」の取組率が上がり、逆に「適応指導教室・保健室等の利用」が下がったことから、わずかではあるが実質的な不登校児童の増加も懸念される。若年層への感染率が高くなった新型コロナウイルス感染症、タブレット等の普及率上昇に伴うネットいじめ等の増加など、児童を取り巻く環境の変化に対応すべく、未然防止、早期発見・早期対応の取組を多面的に展開する必要があると考えられる。

調査Ⅷ 新型コロナウイルスに関する今後の取組

令和 4 年度になっても、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の高止まりが続いており、多くの学校で感染防止対策はもちろん、児童が感染者や濃厚接触者となった場合の対応が課題となっている。特に、長期にわたる感染対策によって児童の体や心の成長に与える影響が心配されている。

校長として、日常的に感染予防を意識した学校生活を継続し、感染リスクの軽減に努めながら、児童の学びを保証するために必要な教育活動を行っていく必要がある。目標を明確にして行事の精選やスリム化を進め、運営について保護者や地域の理解を得られるように説明を行いながら、連携や協力をして取り組むことが重要となってくる。

また、教職員が感染者や濃厚接触者となった場合の指導体制や感染対策を講じた教育活動になるよう工夫し、児童を指導していくといった教職員の業務の負担も増えている。教職員の悩みや意見を吸い上げながら、全教職員で共通理解し、協力して取り組めるように校長のリーダーシップも大切になっている。

ICTの活用に関しては、課題はあるものの、制限の多い交流活動や自宅待機のため登校できない児童への対応、家庭との連絡において有効な活用ができていないなど、工夫次第で今後も期待できそうである。課題を克服しながら、さらに活用について探る必要があるのではないかと考える。

それぞれの学校での取り組みについて、これからも情報を共有し、県内すべての学校の学校運営に生かしていけるようにすることが大切である。

調査IX 今日の課題に即応した学校づくりに関する課題

平成31年2月（令和2年3月改訂）に策定された福井県学校業務改善方針に沿って、勤務時間を意識した働き方を教職員に浸透させていくことや仕事量を縮減していくことに力を入れる等、様々な取り組みが推進され徐々に教職員の意識は高まってきていると言える。業務改善のために力を入れていかねばならないことが明確になっている一方で、実際には思うように進んでいないというのも現状にある。現場では、業務改善を進める中で、「縮減できる仕事」や「見直したい学校行事」を明確にし、その改善を進行している状況であり、思い切った改善や新たな視点での取り組みが必要である。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況の予測が極めて困難である中、GIGAスクール構想の推進による業務の増加などが新たに加わり、業務改善はとても困難な状況にある。校長として、教職員の働き方改革のために業務の取捨選択を決断し、働きやすい職場にしていくことが大切である。教育力の維持・向上にとって不可欠な人材育成においては、管理職の意識は、「教員相互で学び合う場の設定」へと変わってきており、互いに学び合い、高め合おうという教員の意識向上や雰囲気づくりなどに取り組むことが役割となっている。若手教員の育成については、限られた時間や人員をいかに活用するかが重要であり、効果的で実効性があるOJTをどのように実施していくのか校長が明確なビジョンをもって進めていく必要がある。メンタルヘルスケアも含め、福井県の教職員の勤勉さと高い資質能力を維持し、次の世代の教員へと継承していくことが強く求められている。

GIGAスクール構想による「一人一台端末」が配付されて1年が経過し、様々な研修により教員のICTスキルが徐々に獲得されつつある。今後は、「授業での有効活用」が大きな課題であり、有効な活用例や課題解決策を共有することで、課題解決を図っていく必要がある。また、ICTの環境整備、ITサポーターなどの人的支援について充実を図り、県全体のレベル向上につなげていくことが必要である。

今回の調査で加わった「新たな人権課題への対応」では、LGBTQやインターネット上での人権、合理的配慮について、各学校の実態に応じて制服や校則の見直しなどの対応や教職員

への研修や授業実践が進められている。対応にあたっては、個人情報保護法の精神と内容を十分に踏まえ、事前に担当者同士で個人のプライバシーや個人情報に関する考え方を確認し、その原則を侵すことのないように配慮することが必要である。